

2025 台北国際旅行博（ITF2025）出展・運営支援業務 公募型プロポーザル募集要項

1 事業の目的

桑名市は、令和5年度から台湾市場をターゲットとして国際交流・インバウンド促進に取り組んでいる。また、過去2回の台湾訪問を通じ、今後より一層の国際交流・インバウンド促進を進めていくためには、桑名市の認知度向上と観光誘客が極めて重要であると認識した。そこで今年度、訪日リピーター層や個人旅行者層等、現地の消費者が多く訪れる台湾最大規模の旅行博「2025 台北国際旅行博（ITF2025）」及び併催の商談会へ出展を行い、現地消費者、旅行会社等に直接本市の魅力を発信し、認知度向上・観光誘客促進に繋げる。

また、「ITF2025」には、台湾内外から多くの出展が予想されることから、来場者に本市のブースへ足を運んでもらえるよう、会場において効果的なプロモーションを実施し、多くの来場者に本市の魅力を発信することを目的とする。

2 事業概要

(1) 事業名

2025 台北国際旅行博（ITF2025）出展・運営支援業務

(2) 業務内容

別紙「2025 台北国際旅行博（ITF2025）出展・運営支援業務仕様書」のとおりとする。

(3) 履行機関本業務に係る契約期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

(4) 予算限度額

3,382千円（消費税額及び地方消費税額を含む）

※ブース出展料・商談会参加費・渡航費は本業務に含まない。

3 委託予定者の選定

本事業の委託予定者の選定は、目的及び内容に最も適した者を選定するために、公募型プロポーザル方式によって行う。

受注を希望される業者は、参加表明をし、その他必要書類を提出のうえ、業務についての提案を行う。

提案内容等について審査の上、最も優れていると認められた者を委託予定者とする。なお、応募業者が1者であっても、合格基準点を満たしていれば委託予定者とする。

4 事務手続及び事業スケジュール

事業選定スケジュールは以下のとおりである。(土日、祝日を除く。)

項目	日程
公募開始日	令和7年7月1日(火)
参加表明申請期間	令和7年7月1日(火)～7月11日(金)
質問の受付期間	令和7年7月1日(火)～7月8日(火)
質問に対する回答	令和7年7月10日(木)
企画提案書の提出期間	令和7年7月1日(火)～7月18日(金)
審査(プレゼンテーション及び質疑応答)	令和7年7月24日(木) 予定
選定結果通知	令和7年7月25日(金) 発送
契約手続き	令和7年7月25日(金) 以降予定

5 プロポーザルへの参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次の各号に定める要件を全て満たす者とする。

- (1) 直近5カ年の間に、海外での観光関連イベントへの出展事業を国、都道府県、市町村又は独立行政法人等から受託して実施した実績があること。
- (2) 公募開始日以降において、桑名市から指名停止処分を受けていないこと。また、暴力団等排除措置要綱に基づく入札からの排除措置を受けていないこと。
- (3) 公募開始日以降において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者

6 公募型プロポーザルへの参加表明

公募型プロポーザルへの参加を希望する方は、以下申請フォームから必要事項を記入、必要書類を提出すること。なお、参加表明された場合であっても、契約の相手方として決定されるまでは、いつでも参加を辞退することができる。

- (1) 申請フォーム

<https://logoform.jp/form/XAEm/1110235>

【必要書類】

- ・ 国税及び地方税を滞納していないことの証明(写し可)
- ・ 法人登記簿(現在事項全部証明書)(写し可)

- (2) 参加表明申請期間

令和7年7月1日(火) から令和7年7月11日(金) まで

(3) 辞退申請フォーム

<https://logoform.jp/form/XAEm/1116251>

7 質問の受付及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、次の期限及び方法で提出すること。質問に対する回答は、桑名市観光サイトにて提示する。なお、意見の表明と解されるものや質疑の内容（質疑内容が不明瞭なものなど）によっては回答しない。

(1) 受付フォーム

<https://logoform.jp/form/XAEm/1110463>

(2) 受付期間 令和7年7月1日（火）～7月8日（火）午後5時まで

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 会社概要（様式1） 1部

※パンフレット等会社の概要がわかるものを添付すること。

イ 企画提案書 7部（正本1部、写し6部）

(ア) 提案者は、「2025 台北国際旅行博（ITF2025）出展・運営支援業務仕様書」の内容を十分に踏まえた上で、以下の事項に従い提案書を作成すること。

(イ) 提案書の作成にあたっては、専門知識を有しない者でも安易に理解できる配慮を行うなど、見やすく明確な企画提案書とすること。

(ウ) 提案書は、原則としてA4版、両面印刷で20ページ以内とすること。また、フォントは自由であるが、文字サイズは、図表中の文字を除き、11ポイント以上とすること。A3版の用紙を使用する場合は、片面印刷とし、片袖折りにすること。

(エ) 提案書表紙の次のページは目次とし、提案書には表紙、目次を除きページ番号を一連で付すこと。

(オ) 提案書の表紙は、あて名「一般社団法人 桑名市観光協会」宛、標題「2025 台北国際旅行博（ITF2025）出展・運営支援業務」及び「提出年月日」を記載すること。

(カ) 提案書（正）は、提案者名（企業名）を記載し、代表者印を押印したものを1部提出すること。

(キ) 提案書（副）は、全般にわたって提案者（企業名）名及び提携事業者名が分からないように「A社」といった表現で記載すること。

(ク) 実施内容・実施体制（本業務の全体責任者及び各業務の責任者、担当者等が分かる体系図）、スケジュール等を記載すること。

(ケ) 同種又は同類業務の実績を記載すること。

(コ) 参考見積書（様式2）

本業務期間内に実施する提案内容の一切を含んだ額としてください。また、経費の内訳を任意様式で添付すること。

※ブース出展料・商談会参加費・渡航費は含めないこと。また、見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記載すること。

(2) 提出期間 令和7年7月1日（火）～7月18日（金）午後5時まで

(3) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。郵送する場合は、「簡易書留」で、令和7年7月18日（金）必着で次の宛先に郵送すること

【宛先】〒511-0079 三重県桑名市有楽町 59

（一社）桑名市観光協会 宛

(4) その他

ア 1事業者1提案とし、複数の提案は認めない。

イ 契約締結後の実現可能性について、十分考慮した上で提案すること。

ウ 提案書等で使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語と日本国通貨とする。（ただし、専門用語は除く）。

(5) 全体的な留意事項

ア 企画提案書に虚偽の事項を記載した場合には、提案を無効とする。

イ 提出された企画提案書等は、返却しない。

ウ 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。ただし、委託予定者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成する。

エ 提出された企画提案書は、提出後において資料の追加、内容の変更は認めない。

オ この公募型プロポーザルへの参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。

カ 選定された提案は、協議により内容の変更を求めることがある。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

ア 提案書提出期限に遅れた者

イ 提出書類の虚偽の記載をした者、又は本要項に違反する表現をした者

ウ 予定価格を超える見積り金額を提案した者

9 提案の審査及び委託予定者の決定

本業務の受託候補者の選定は、企画提案書の内容とプレゼンテーション、価格等について総合的に判断し、委託予定者を決定する。

(1) プレゼンテーション開催予定日

令和7年7月24日（木）（詳細は別途電子メールにて通知）

※プレゼンテーションは、オンラインで行う。時間及びウェブ会議情報については後日電子メールで通知する。なお、事業者の希望により対面でのプレゼンテーションも可とする。

(2) プレゼンテーション時間

1 事業者につき30分程度（概ねプレゼンテーション20分、質疑応答10分以内とする。）を予定している。なお、本業務の担当者は必ず出席するものとし、計3名以内とする。

(3) 評価項目及び配点

評価項目	評価内容	配点
運営方針	本業務の趣旨や目的を十分理解し、業務達成のために効果的で適切な提案となっているか。	15
企画提案 (ブース設営)	ブース造作、装飾のコンセプト、デザイン、レイアウト等は、桑名の観光資源を活かしたものとなっているか。また、来場者の目を引く魅力的なものとなっているか。	25
企画提案 (ブース運営)	・桑名市ブースに多くの来場者が集まり、桑名市観光の魅力の効果的に発信できる誘客施策・プロモーションとなっているか。 ・ノベルティは、桑名市らしさを取り入れてあり、来場者の関心を引く内容となっているか。また、アンケート回答・SNSフォロワー獲得に繋がる提案か。	25
効果測定	ITF2025をきっかけに今後、桑名への誘客につながる施策が提案されているか。また効果測定の目標設定は妥当なものであるか。	15
執行体制	・本業務を遂行できる実績、経験、知見を有しているか。 ・本業務を遂行するための適切な業務体制及び人員確保がなされ、確実に遂行し得るスケジュールになっているか。	10
価格	提案内容に対して積算額が妥当であるか。	10

(4) 選定結果

審査委員会終了後、プレゼンテーションを行なったすべての業者に選定結果を令和7年7月25日（金）に文書にて発送する。なお、この選定に関する異議は一切受け付けない。

10 契約の方法

最も優秀と認められる提案者を受託候補者として決定し、受託候補者と提案内容を基に最終的な仕様等を決定する協議を行い、業務委託契約手続きを行う。

なお、契約締結に至らない場合は、次点の事業者と業務委託契約手続きのための協議を行う。

11 その他

(1) 委託内容は、現時点で必要と思われる提案内容を提示しており、契約締結の際、受託候補者との協議の上で委託内容や金額等変更することがある。

(2) この委託で制作された成果品は、桑名市に帰属するものとする。

12 問い合わせ及び書類提出先

〒511-0079 三重県桑名市有楽町59番地

一般社団法人 桑名市観光協会（担当：渡辺）

電話番号：0594-41-2222

電子メール：kuwana-kankok@blue.ocn.ne.jp

桑名市観光サイト：<https://www.city.kuwana.lg.jp/kanko/>